



鴨川グランドホテルが鴨川グランドホテル<9695>株式の大量保有報告書を提出



鴨川グランドホテル<9695>について、鴨川グランドホテルが3月3日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「当社の主要株主である相談役鈴木政夫の逝去に伴い、遺言執行者である鈴木健史より故鈴木政夫の遺言に基づき、当社株式の遺贈による無償譲渡の申し出に対して、当社の安定的な事業継続と経営環境に対応した資本政策を遂行するため譲受し、自己株式として取得したものです。」によるもの。

報告書によると、鴨川グランドホテルの鴨川グランドホテル株式保有比率は、12.97%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2015年2月24日。